

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6月28日
【会社名】	株式会社コラボス
【英訳名】	Collabos Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 茂木 貴雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区西神田三丁目 2 番 1 号
【電話番号】	03-5623-3391
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 青本 真人
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区西神田三丁目 2 番 1 号
【電話番号】	03-5623-3391
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 青本 真人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

平成29年6月23日開催の当社第16回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

業容拡大に伴う職場環境充実のため、本社を東京都千代田区から東京都墨田区に移転することに伴い、現行定款第3条(本店の所在地)に定める本店所在地を、東京都千代田区から東京都墨田区に変更するものであります。

尚、本変更につきましては平成29年7月末日までに開催される当社取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずることとするため、その旨の附則を設けるとともに本店移転の効力発生日経過後、当該附則自体が削除される旨を定めるものであります。

第2号議案 取締役8名選任の件

茂木貴雄、青本真人、小川勇樹、鈴木裕幸、齋藤一紀、富沢健、山本泉二、鈴木達を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	10,505	47	-	(注)1	可決 99.55
第2号議案					
茂木 貴雄	10,521	37	-	(注)2	可決 99.64
青本 真人	10,521	37	-		可決 99.64
小川 勇樹	10,521	37	-		可決 99.64
鈴木 裕幸	10,521	37	-		可決 99.64
齋藤 一紀	10,521	37	-		可決 99.64
富沢 健	10,521	37	-		可決 99.64
山本 泉二	10,521	37	-		可決 99.64
鈴木 達	10,521	37	-		可決 99.64

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

以 上